

平成27年 5月経済委員会（所管事項説明）

平成27年 5月20日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時34分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】なし

犬伏農林水産部長

それでは、農林水産部の所管事務につきまして、お手元にお配りいたしております経済委員会説明資料によりまして、御説明を申し上げます。

初めに私から農林水産部全体の組織、予算、重点事業の概要につきまして、御説明申し上げ、引き続き、各課別の所管事務を各課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

説明資料の1ページをお開きください。

農林水産部の組織図でございますが、農林水産政策課、もうかるブランド推進課、畜産振興課、家畜防疫衛生センター、林業戦略課、水産振興課、2ページをお開きください、農林水産技術支援本部としまして、経営推進課、経営研究課から水産研究課までの五つの研究課、病虫害防除所、高度技術支援課、七つの支援センター、農業大学校による構成となっております。

3ページを御覧ください。

農林水産基盤整備局内に農山漁村振興課、農業基盤課、森林整備課の3課があり、東部農林水産局がございます。

続きまして、4ページをお開きください。

平成27年度予算につきましては、平成27年度予算編成方針に基づき、骨格予算としてさきの2月定例会でお認めいただいているものでございます。

まず、一般会計でございますが、最下段の計欄に記載のとおり、総額209億6,504万8,000円となっております。前年度対比65.7%となっております。

5ページを御覧ください。

特別会計についてでございますが、五つの会計を合わせまして、最下段の合計欄に記載のとおり、総額4億4,100万円で、前年度対比109.5%となっております。

6ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。農林水産政策課ほか7課におきまして、総額98億7,474万9,000円の繰越枠を御承認いただいております。

7ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございますが、林業戦略課と農業基盤課の1段目につきましては、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び公益社団法人徳島県農業開発公社に係る、損失補償契約によるものでございます。

また、農林水産技術支援本部と農業基盤課の残りの三つの事業につきましては、工事請負契約に係るものでございます。

8ページをお開きください。

平成27年度農林水産部の重点事業について、御説明いたします。

農林水産業を取り巻く状況は、予断を許さないTPP交渉、従事者の高齢化、燃油や肥料など生産資材の高止まりによる生産コストの上昇等、人口減少社会問題への対応とただいま山積しているところでございます。

これまでも「もうかる農林水産業」の実現を図るため、「とくしまブランド戦略」や「次世代林業プロジェクト」等に基づきまして、野菜あるいは県産材の増産や海外輸出の展開など各種施策を推進してきたところであり、従前からの課題を打破することはもとより、これらの取組を更に飛躍させる必要があると認識しております。

このような中、平成27年度におきましては、農林水産業を将来にわたり「魅力ある産業」として発展させるとともに、「TPP・EPAへの対応」と「徳島版の地方創生の具現化」を図るため、「農林水産業の成長産業化」と「人口減少社会等における農山漁村の『美力』の創出」に重点を置きまして、各種施策の推進にしっかりと取り組んでまいります。

1、競争力のある力強い農業の実現についてであります。 （1）食料供給機能の強化による食料自給率の向上、 （2）安全で安心な食料の安定的な供給については、ブランド製品の産地育成や、水田の有効活用を図る観点から、飼料用米や米粉用米などの新規需要米の作付け拡大を進めるとともに、生産履歴管理制度を活用し、農業生産工程管理制度（GAP）を推進するなど、安全・安心な食料の生産供給を進めてまいります。

また、 （3）食育や （4）地産地消を推進してまいります。

（5）活力ある農業の振興につきましては、耕畜連携による飼料用米の流通体制の整備や、農畜産物の増産及び産地育成を進めるとともに、経営安定対策等により、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

（6）優良な生産基盤の整備及び保全等については、「とくしまブランド」を効率的かつ安定的に生産するため、農地、農道、用排水路等の農業生産基盤の整備を促進してまいります。

また、「農地中間管理機構」を活用し、地域農業の担い手への農地集積を促進してまいります。

次の10ページになりますが、 （7）環境に配慮した農業の推進にも取り組んでまいります。

2, 次世代林業の展開では, (1) 林業及び木材産業の振興につきましては, 「林業プロジェクト」を展開し, 先進林業機械と林内路網の組合せによる県産材の生産拡大や加工・流通体制の強化を進めるとともに, 「徳島県県産材利用促進条例」の趣旨に沿って, 消費拡大や新用途開発, 県外・海外への販路拡大を図ってまいります。

また, (2) 優良な生産基盤の整備及び保全等, (3) 環境に配慮した林業の推進については, 生産活動に必要な路網の整備等を進めるとともに, 「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき, 「とくしま県版保安林」の指定・管理等に取り組んでまいります。

3, 活力ある水産業の再生では, (1) 水産業の振興につきましては, 資源管理型漁業や栽培漁業の推進を図るとともに, 海藻類の増産に加え, 新たに構築した「鳴門わかめ認証制度」の浸透・拡大により, 県産水産物の供給力の増強や販路拡大に取り組んでまいります。

また, 水産業においては, (2) 優良な生産基盤の整備及び保全等, (3) 環境に配慮した水産業の推進にも取り組んでまいります。

4, 新成長ビジネスの展開では, (1) とくしまブランドの創出につきましては, とくしまブランドの将来にわたる発展を図るため, 「オール徳島で新たな時代に挑戦」を基本コンセプトに, 新たなブランド戦略を構築し, 代表品目における個別の課題解決の戦略の策定及び取組支援を行うとともに, 次世代施設園芸の普及, 集出荷施設の再編強化による産地強化の取組及び「とくしまブランド協力店」, SNSによる情報発信など生産から流通・販売に至る一体的な取組を進めてまいります。

12ページをお開きください。

(2) 6次産業化・農工商連携の促進につきましては, 県産農林水産物の消費拡大や新たな需要を創出するため, 生産者と流通関係事業者, 食品加工事業者等と地域との連携による6次産業化や農工商連携に向けた取組を支援し, 大都市圏への販路拡大を支援してまいります。

また, 平成28年度にも「生物資源産業学部（仮称）」の創設が見込まれる徳島大学をはじめとする教育・研究機関や企業等との連携によりまして, 6次産業化の促進を図ってまいります。

(3) 海外への販路の拡大につきましては, 「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき, 輸出目標に掲げる香港やシンガポールなどを対象として, 輸出の拡大を図るため, マーケティングやプロモーション活動を推進してまいります。

(4) 新たな技術の開発及び普及につきましては, 農林水産総合技術支援センターを核として, 大学や企業等との連携により, 新品種や新技術の開発に取り組むとともに, 速やかに生産現場へ普及を図ってまいります。

5, 次代を担う人材の育成では, (1) 農業の担い手育成及び確保, (2) 林業の担い手の育成及び確保, (3) 水産業の担い手の育成及び確保につきましては, 本県の農林水産業の維持発展を図るため, インターンシップの充実, アグリビジネススクールや様々な就業給付金制度の活用, さらには森林施業に対するプランニング力の強化や漁業人材育成プログラムの実施により, 生産技術のみならず, 「経営能力」に優れた次代を担う新たな

人材の育成に取り組んでまいります。

その他、（４）農林水産関係団体の組織強化と指導の実施、（５）農山漁村の人権啓発の推進等を図ってまいります。

6、豊かな農山漁村の創造では、（１）地球環境の保全への貢献につきましては、自然エネルギーを有効に活用し、小水力、太陽光などの発電施設の導入やバイオマスの有効利用の検討・促進を図ってまいります。

14ページをお開きください。

（２）魅力ある農山漁村づくり、（３）中山間地域等への支援、（４）農山漁村と都市との交流促進につきましては、豊かな環境や景観に配慮しつつ、生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備し、快適な生活環境づくりを推進するとともに、農山漁村の仕事・暮らしの体験や滞在施設の整備支援により、都市との交流を促進し、魅力あふれる農山漁村づくりを推進してまいります。

（５）鳥獣による被害の防止については、野生鳥獣被害対策を効果的に進めるため、侵入防止柵の整備やICTを活用した捕獲檻の導入、並びに「鳥獣被害対策強化月間」における集中的な被害対策の実施など、地域の取組を支援するとともに、被害対策を担う人材やモデル集落の育成、捕獲したシカなどを利活用する取組を推進してまいります。

また、（６）県民等の農林水産業への参画、（７）多様な主体の協働による農山漁村の保全活動につきましては、農山漁村地域の保全・活性化を図るため、企業・大学等と農山漁村の地域住民との協働活動を促進するとともに、県民総ぐるみの森林づくりを推進してまいります。

7、災害に強い農林水産業の確立では、（１）南海トラフ・直下型地震への対応、

（２）自然災害への対応としまして、海岸保全施設や老朽ため池等の整備などはもとより、災害からの早期復旧を行うため、防災・減災関連の「重点エリア」における地籍調査を一層促進するとともに、新たに「漁業版BCP」の策定や漁業用無線によるネットワーク体制を構築してまいります。

（３）家畜伝染病防疫体制の強化につきましては、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生リスクが高まっていることから、発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を構築してまいります。

引き続きまして、農林水産政策課から順次、所管事項の御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

石田農林水産政策課長

農林水産政策課長の石田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

農林水産政策課所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の17ページをお開きください。

組織図でございますが、当課の組織としましては、人事等を担当する総務担当と、部内の総合調整を行う政策調整担当、関係団体への指導を行う政策推進担当、予算編成を行う予算経理担当、鳥獣被害対策等を担当する農村・鳥獣対策担当の5担当となっております。

て、職員数は33名になっております。

各担当の事務分掌につきましては、18、19ページに記載をしておりますので、御参照いただければと存じます。

20ページをお開きください。

一般会計でございますが、最下段の計に記載のとおり、13億9,832万7,000円で、前年度比69.6%でございます。

21ページを御覧ください。

特別会計でございますが、農業改良資金貸付金特別会計ほか2会計を合わせますと、最下段の合計にありますように2億1,095万1,000円で、前年度比99.9%でございます。

22ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございますが、農業総務費としまして、4,400万円の繰越枠を御承認をいただいております。

23ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

（2）地域農林水産業の振興でございますが、きめ細かな農林水産業の振興策を講ずるため、とくしま明日の農林水産業づくり事業により、地域農林水産業の発展・振興や農山漁村の活性化に努めてまいります。

（3）農林水産業金融対策事業の推進でございますが、農林水産業者に対し「農業近代化資金」などの長期・低利資金の融資を行い、経営の近代化，資本装置の高度化，経営規模の拡大等を推進してまいります。

（4）農業協同組合の育成指導でございますが、財務の健全化，事業運営の適正化等を図るため，指導を行うとともに，主体的に取り組もうとする組織再編及び事業・経営基盤の強化を促進してまいります。

（5）農業共済組合に対する指導でございますが，農業災害補償法に基づき，事業運営の適正化及び事業規模の拡大が図られるよう指導，助言を行ってまいります。

（6）農山漁村地域の活性化でございますが，農山漁村の環境と農地の多面的な機能の保全を図るための支援や都市と農山漁村との交流を推進してまいります。

（7）野生鳥獣被害防止対策の推進でございますが，野生鳥獣被害防止のため，侵入防止柵の整備や緊急捕獲等を実施するほか，捕獲した鳥獣を利活用し，ジビエ等の振興を図ってまいります。

説明は以上であります。

新居もうかるブランド推進課長

それでは、もうかるブランド推進課所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

委員会資料の25ページをお開きください。

組織図といたしまして、ブランド戦略の企画推進を図る販売・メディア戦略担当と、野菜、果樹、花きの産地力強化を行うブランド産地担当、食料の安全・安心を推進する安全

安心農業担当の3担当の他，六次化・輸出戦略室においては，6次産業化の推進と農林水産物等の輸出促進に関する施策を推進しており，職員数は28名になっております。

26ページを御覧ください。

各担当の事務分掌を記載しておりますので，御参照いただければと思います。

27ページを御覧ください。

一般会計でございますが，最下段の計に記載のとおり，5億3,892万9,000円で，前年度比87.7%でございます。

28ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございますが，計画調査費，園芸振興費を合わせまして，3億5,000万円の繰越枠を御承認いただいております。

29ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

（1）とくしまブランドの創出でございますが，グローバル化の進展など大きく変化する時代潮流に対し，新たなブランド戦略を構築し，国内外へのアピールや産地強化など生産から流通，販売に至る一体的な取組により，とくしまブランドの将来にわたる発展を図ります。

（2）6次産業化・農工商連携の促進でございますが，生産者等と地域が連携した6次産業化や農工商連携に向けた取組を支援し，大都市圏での販路開拓を推進するとともに，農学系の生物資源産業学部の創設が見込まれる徳島大学等との連携を強化し，6次産業化の促進に努めます。

（3）海外への販路の拡大でございますが，なると金時や加工品などの輸出拡大を図るための生産体制の整備やプロモーション活動を推進するとともに，県産木材や木材製品の輸出量の増大を図ります。

（4）安全で安心な食料の安定的な供給でございますが，輸出拡大も視野に入れ，高いレベルのGAP認証取得の支援や青年農業者を対象として，「とくしま安²農産物認証制度」を推進するとともに，農薬の適正使用の徹底等より，安全で安心な食料の供給に努めます。

30ページを御覧ください。

（6）地産地消の推進でございますが，農畜水産物の消費拡大を図るため関係機関と連携し，直売所の情報発信力の強化や地産地消協力店制度の拡充により，地産地消を推進します。

もうかるブランド推進課の説明は以上であります。

後藤畜産振興課長

畜産振興課長の後藤でございます。よろしくお願いたします。

畜産振興課所管の事務事業につきまして，御説明申し上げます。

委員会資料の31ページをお開きください。

組織図でございますが，組織としましては，企画と家畜の防疫・衛生，畜産環境を担当

する企画衛生担当と、酪農，肉用牛・養豚・養鶏・養蜂の振興を担当する振興担当の2担当となっており，職員数は14名となっております。

続きまして，下段に記載の家畜防疫衛生センターでございます。

家畜防疫衛生センターは，4市11町1村を管轄する徳島家畜保健衛生所と，4市4町を管轄する西部家畜保健衛生所で構成しておりますので，職員数は，それぞれ18名，17名であり，2か所の合計職員数は35名となっております。

33ページをお開きください。

畜産振興課の事務分掌でございます。

2担当の事務分掌を表のとおり記載しておりますので，御参照いただければと存じます。

36ページを御覧ください。

一般会計でございますが，最下段の計に記載のとおり，5億1,261万5,000円で，前年度比92%でございます。

37ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。主な内容といたしましては，（4）県産畜産ブランド増産対策の推進でございますが，「阿波牛」をはじめとする阿波3ブランドに，平成25年10月から販売を開始しております「阿波とん豚」を加えた県産畜産ブランドの生産体制の強化や優良種畜の安定生産等を推進し，安全で高品質な畜産ブランドの安定供給に努めてまいります。

（5）飼料自給率向上対策の推進でございますが，飼料作物の生産拡大や稲わらの利用拡大に加え，飼料用稲や稲発酵粗飼料の積極的利用を畜産農家に働き掛けるとともに，作業受委託組織の育成や作業機器の整備について支援し，飼料自給率の向上に努めてまいります。

（7）家畜防疫・衛生対策の推進でございますが，高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など，多様化する家畜伝染病に対応した危機管理体制の整備を図るとともに，飼養衛生管理体制の強化に努めてまいります。

畜産振興課の説明は以上であります。よろしくお願いたします。

阿部林業戦略課長

林業戦略課の阿部でございます。よろしくお願いたします。

当課の所管事項につきまして，説明いたします。

説明資料の39ページをお開きください。

組織につきましては，組織図に記載のとおり，林業戦略課と課内室であります，次世代プロジェクト推進室と合わせまして，職員総数は28名でございます。

担当につきましては，森林企画担当，公有林化担当，林業生産担当，木材需要担当の4つの担当となっております。

40ページ，41ページを御覧ください。

林業戦略課及び次世代プロジェクト推進室の事務分掌について記載しておりますので，御参照ください。

42ページをお開きください。

一般会計でございます。総額につきましては、最下段の計欄のとおり、46億3,829万2,000円となっております。

43ページにつきましては、特別会計といたしまして、県有林県行造林事業特別会計と港湾等整備事業特別会計の2会計があります。総額では合計欄にありますように2億3,004万9,000円となっております。

44ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございます。最下段の計欄のとおり、総額で23億8,392万円の繰越枠の承認をいただいております。

45ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございます。公益社団法人徳島森林づくり推進機構の行います、森林整備事業などに要します資金の借入れに対しまして、限度額欄に記載の額を上限といたしまして、損失補償を行うものであります。

46ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

まず、適正な森林の管理につきましては、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づきまして、計画的で適切な森林の整備や保全を図ってまいります。

県民参加による森林づくりでは、県民や企業の皆様をはじめとする多様な主体との協働や公有林化の推進によりまして、県民総ぐるみによる森林づくりを推進いたします。

県産材の生産拡大と多様な森林づくりでは、先進林業機械の導入や路網整備などによりまして、県産材の増産と併せまして、針葉樹と広葉樹の混交林といった多様な森林づくりを進めてまいります。

担い手の育成確保につきましては、新規就業者を幅広く確保するとともに、資格取得から、高度な伐採技術や機械操作、経営や安全管理まで、体系的に人材を育成してまいります。

木材産業の振興と県産材の利用促進では、木材の加工・流通体制の強化を進めるとともに、「県産材利用促進条例」の趣旨に沿って、県産材の消費拡大や新用途の開発、県外・海外への販路拡大に努めてまいります。

最後に林業プロジェクトの推進では、充実してきました森林資源を生かしまして、県産材の増産と消費を増加させる新たな林業プロジェクトを展開し、森林・林業を核としたしました地方創生の実現を図ってまいりたいと考えております。

以上で林業戦略課の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

佐々木水産振興課長

水産振興課の佐々木でございます。よろしく願い申し上げます。

当課主管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の47ページをお開きください。

組織図についてでございますが、水産振興課の職員総数は、課内室であります漁業調整

室を含め、総数29名で、このうち5名が併任となっております。

水産振興課は、企画管理担当、振興流通担当、団体指導担当の3担当で、また、漁業調整室は、調整・漁船担当、漁場管理担当の2担当で構成しております。

また、関係機関といたしまして、徳島海区漁業調整委員会事務局を所管しており、職員数は5名でございます。

次に、事務分掌でございますが、49、50ページに記載しておりますとおりでございます。51ページを御覧ください。

予算の状況でございますが、漁業調整室分も合わせまして、平成27年度一般会計当初予算といたしまして、総額で7億4,244万7,000円となっております。

52ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございますが、計画調査費における地域活性化・地域住民生活等緊急支援費2,000万円となっております。

53ページを御覧ください。

重点事業でございますが、1点目としまして、水産資源の適切な管理と利用を図るため、資源管理型漁業や栽培漁業等を推進するとともに、2点目といたしまして、県産水産物の認知度や付加価値の向上を図り、ブランド化の更なる飛躍を図ってまいります。

また、3点目としまして、漁村の活性化を図るため、優れた担い手の確保や新規就業業者の円滑な就業を促すとともに、4点目といたしまして、漁業協同組合の体質強化を図るため、経営不振漁協に対する指導や漁協合併を支援してまいります。

水産振興課の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

村上経営推進課長

農林水産総合技術支援センター経営推進課長の村上でございます。よろしくお願いたします。

農林水産技術支援本部の所管、事務事業につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料55ページを御覧ください。

組織図でございますが、技術支援本部は、農林水産総合技術支援センターを構成機関としており、経営推進課のほか、試験研究部門として経営研究課など五つの研究課と病害虫防除所、技術普及部門として高度技術支援課と七つの農業支援センター、農業教育部門として農業大学校があり、職員数は173名、うち17名は兼務職員となっております。

各課の詳細組織図につきましては56ページから62ページに、また、技術支援本部並びに経営推進課、各担当の事務分掌につきましては63ページに、それぞれ記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

64ページを御覧ください。

平成27年度当初予算でございますが、最下段の計の記載のとおり33億887万5,000円で、前年度に比べ1億4,286万3,000円の増となっております。

65ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、計画調査費、農業総務費、並びに水産研究費を合わ

せまして、2億5,950万円について、繰越枠を御承認いただいているところであります。

66ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございますが、水産研究課美波庁舎機能強化事業の工事請負契約について、2億5,600万円を限度に、御承認いただいているところであります。

67ページを御覧ください。

技術支援本部の重点事業でございますが、生物資源産業学部（仮称）の創設が見込まれております、徳島大学をはじめとする関係機関と連携して技術開発と普及に取り組むアグリサイエンスゾーンの推進、経営感覚に優れた農業の担い手の育成確保を柱としまして、農林水産業に関する技術の開発、普及、担い手に関する施策を展開してまいります。

農林水産技術支援本部の説明は、以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

檜垣農山漁村振興課長

農山漁村振興課長の檜垣でございます。よろしく申し上げます。

それでは、農山漁村振興課の所管事務について、御説明いたします。

説明資料の69ページをお開きください。

組織図に記載のとおり、水産基盤整備担当室長を含みます、農山漁村振興課は職員総数26名で、農村企画担当、次世代体制担当、環境・協働担当、施設活用・地籍担当、水産基盤整備担当の5担当で構成いたしております。

事務分掌につきましては、70ページ、71ページに記載のとおりであります。

72ページをお開きください。

一般会計の状況でございますが、平成27年度一般会計当初予算といたしまして、総額で21億2,000万4,000円を計上しております。

73ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、総額で16億2,538万1,000円を御承認いただいております。

74ページをお開きください。

農山漁村振興課の重点事業でございますが、第1点目といたしまして、農業農村整備事業をはじめとする各種事業を計画的に進めるため、県営新規地区の調査などを実施してまいります。

第2点目といたしまして、農業用排水路などの土地改良施設の適正な維持管理や多面的機能の発揮が可能となるよう、土地改良区の組織強化を推進してまいります。

第3点目といたしまして、南海トラフ巨大地震による津波被害からの復旧・復興に向けまして、「農業版BCP」の実効性の向上や、地籍調査を促進してまいります。

第4点目といたしまして、農山漁村地域の保全、活性化を図るため、リーダーの育成や、企業・大学・NPO法人等の参加による協働活動を促進してまいります。

第5点目といたしまして、中山間地域の活性化や定住促進を図るため、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を一体的に行ってまいります。

第6点目といたしまして、安全で快適な漁村づくりを行うための漁港及び海岸の整備や、

稚魚の育成場であり水質浄化機能も有する藻場の造成を推進してまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

井形農業基盤課長

農業基盤課長の井形でございます。よろしくお願いいたします。

農業基盤課所管の事業につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の75ページをお開きください。

組織図に記載のとおり、当課の職員は28名であり、基盤整備担当、農地防災担当、農地利用調整担当、農地戦略担当の4担当となっております。

各担当の事務分掌につきましては、76ページに記載しておりますので、御参照いただけたらと思います。

77ページを御覧ください。

一般会計でございますが、平成27年度当初予算の最下段の計に記載のとおり、43億2,903万7,000円となっております。

78ページをお開きください。

繰越明許費の状況でございますが、79ページ最下段の計に記載のとおり、16億9,958万6,000円の繰越を御承認いただいております。

80ページを御覧ください。

債務負担行為でございますが、公益財団法人徳島県農業開発公社の農地保有合理化事業等、資金損失補償契約、並びに広域営農団地農道整備事業などにおける、工事請負契約の債務負担行為でございます。

81ページを御覧ください。

当課の重点事項でございます。

（1）農地の整備と利用集積でございます。農業、生産性の向上や農地の高度利用を可能にし、多種多様な作物が栽培できるよう、地域に応じて総合的な整備を進めてまいります。

また、ハード事業と併せて、「農地中間管理機構」を活用した担い手への農地集積を進めるなど、農業経営の安定化を図ってまいります。

（2）農道の整備でございますが、農産物の輸送等、基幹的施設であるだけでなく、農山村地域の生活環境の改善や地域開発の側面からも重要な施設であるため、他の道路との調整を図りつつ整備を進めてまいります。

（3）農業用排水施設の整備、保全でございます。農業用水の安定的・効率的な供給を図り、排水不良等を解消するため、農業用排水施設の保全と整備を進めてまいります。

（4）農地防災事業等の推進でございますが、農地・農業用施設の機能回復や保全を図るため、ため池や堰、樋門等の改修、地すべり対策などを行うとともに、土地改良施設等の耐震対策、水害対策、渇水対策を行うことにより、災害の未然に防止努めてまいります。

（5）吉野川下流域地区・那賀川地区国営総合農地防災事業の促進でございますが、本県農業の中心地である吉野川下流域や那賀川下流域における農業用水の水質悪化、地下水

の塩水化，農業水利施設の老朽化等を改善し，良質な農業用水を安定的，効率的に供給するため，取水施設や幹線用水路等の整備を行う国営総合農地防災事業の着実な促進を図ってまいります。

（6）優良農地の確保等でございますが，「市町村農業振興地域整備計画」の適正管理や「農地転用の制限」等により，優良農地の安定確保を図るとともに，「農地等の権利移動」や「利用関係の紛争処理」，更には「遊休農地対策」などの利用関係の調整を図り，農地の効率的な利用に努めます。

82ページをお開けください。

（7）耕作放棄地対策でございますが，食料の安定供給等に資する農地の確保，有効利用を図るため，地域の実情に応じて取り組まれる耕作放棄地の解消及び発生防止を支援してまいります。

（8）多様な水田農業の推進でございますが，経営所得安定対策を最大限活用し，水稲と園芸作物等を組み合わせた徳島型水田農業を推進し，水田の有効活用及び経営の安定化を図ってまいります。

農業基盤課からの説明は，以上であります。よろしくお願いいたします。

相原森林整備課長

森林整備課所管の事務事業につきまして，説明申し上げます。

委員会資料の83ページをお願いいたします。

組織図でございますが，当課の組織といたしましては，治山事業，林道事業等を担当する森林整備担当と，保安林の指定及び解除などを行う林地保全担当の2担当となっており，職員数は14名になっております。

各担当の事務分掌につきましては，84ページに記載のとおりでございます。

85ページを御覧ください。

一般会計でございますが，最下段の計に記載のとおり，33億7,652万2,000円で，前年度比52.1%でございます。

86ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況でございます。一般会計の林道費などで34億9,236万2,000円の繰越枠の御承認をいただいております。

87ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。治山事業の推進でございますが，森林整備を実施するとともに，荒廃山地の復旧整備や山地に起因する災害を防止するための施設整備を推進し，県土の保全を図ってまいります。

次に（2）林道整備の推進でございますが，森林の適切な整備と効率的な木材搬出のための基盤となる林内路網の整備を推進し，山村地域の活性化を図ってまいります。

88ページをお願いいたします。

（3）保安林の整備管理につきましては，水源のかん養，災害の防備など森林の有する公益的機能の維持増進を図るため，保安林を計画的に配備するとともに，適正な管理を推

進してまいります。

森林整備課の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

石田農林水産政策課長

東部農林水産局所管の事務事業につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の89ページをお開きください。

東部農林水産局でございますが、徳島庁舎には、企画総務担当ほか10担当がございます。91ページをお開きください。

吉野川庁舎には、総務担当ほか4担当がございます。職員総数は、2庁舎合わせて113名となっております。

事務分掌につきましては、92ページから94ページに記載をしておりますので、御参照いただければと存じます。

説明は、以上であります。よろしくお願ひいたします。

犬伏農林水産部長

農林水産部の所管事項の御説明については、以上でございます。

なお、報告事項については、ございません。よろしくお願ひいたします。

岡委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

2点質問をいたします。

今朝、いろどりの横石さんが朝のNHKの全国ニュースに出られていて、今までいろどりが、つまものということで日本の食文化の中では飾り物として位置付けられていたが、国が違えば、お皿の上に乗っているものは全て食べられるものではない、わさび菜の新しいつまものを作って、世界に向け持続可能ないろどりを100年後を目指して取り組んでいくというようなお話がありました。

実際、横石さんが、昨年のフランスの展示会に自ら行かれてプレゼンされて、PRされていたと思うのですが、また今年、ミラノでも万博がありますが、今年の実組としてどのような支援をしていくのかと、併せて、徳島の食材を世界に向けてどのように取り組んでいくのかという計画があれば教えてほしいのですが。

窪六次化・輸出戦略室長

岡田委員から、農林水産物の輸出についての御質問をいただきました。

平成25年1月に本県の農林水産物の輸出を戦略的に進めていくということを目的とした

しまして、とくしま農林水産物の輸出戦略を策定いたしております。

距離が近く比較的輸出がしやすい東アジアの国々、実績もあるところを重点輸出国と定めるほか、今、お話がございましたEU関係につきましても、今後、チャレンジをしていく国と定めて輸出促進を図ってきたところでございます。

今、岡田委員から御紹介がございましたように、今年の1月24日からフランスで、シーラ2015という行事がございまして、こちらのほうで徳島県ブースを設置し、いろどりさんの葉わさびをはじめとした品目、香酸かんきつの加工品、なると金時等、こういった品目のプロモーションを、我々と、事業者の皆さんと一緒にやってきたところでございます。

このような中で、いろどりにつきましては、食に対する関心が非常に高く、現場のほうでもシェフの方から、その使い方についての質問をいただいたり、一度使ってみたいという御意見もいただいたところでございます。

今年度につきましても、和食の文化が広がりを見せているEUをはじめとして、徳島の食材をPRできるように、秋以降、様々なプロモーション、ミラノ万博等もごさいますけれども、事業者の皆さんと一緒に積極的にPRし、販路拡大に努めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

岡田委員

今、農林水産部でいろいろな徳島の製品のPRを進めていただいておりますけれど、やはり徳島の知名度を上げることで、徳島への食材の関心も示してもらえますし、徳島に誘客することにもつながってまいります。

ミラノ万博は、今回、大きなきっかけになると思うのですがけれども、やはり、そこで、あれは農林なので、あれは観光なので、あれは何かなのでという、縦割行政ではなくてオール徳島で、徳島のまず知名度を上げて、世界から徳島に向けて来てもらおうというので、是非取り組んでいただきたいと思えます。

今、地方創生の一番のパイオニアは、横石さんだと思うし、横石さんがいたからこそ、いろいろ地元が発信していったということで、ものすごく重要なキーパーソンが徳島にはたくさんおられるので、その方が先頭を切って世界に向けて出てくださっているというのは、非常にチャンスだと思います。

また、和食が世界遺産になり世界の和食への関心が高まってきておりますので、このチャンスを逃すことなく、一つずつ積み重ねて、徳島と言ったら、ああ、おいしいところよねと、世界中の人が集まって来られるような、最終目的は農産品の販路拡大もですけど、やはり人が来てくれて、徳島に来て食べてもらえるような環境づくりを整えてもらおうというところが、誘客、交流人口を増やすという意味で、徳島県内全域の産業の活性化につながるのではないかと思います。そのあたりも踏まえて大きなビジョンを持って、是非取り組んでほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

新居もうかるブランド推進課長

今、岡田委員から、徳島の知名度を上げるということに対しまして、オール徳島で取り組んでいってほしいというような御提案をいただきました。

本県では、昨年度から御承知のとおり「vs東京」という共通コンセプトを掲げまして取り組んでいるところですが、農林水産部といたしましては、食という分野が、正にその先陣を切っていける分野でないかと考えておりまして、今年度から4年間の計画で、「挑戦するとくしまブランド戦略」を策定いたしまして、取り組んでいくようにしております。

その中で、特に、食を中心として捉えて、クール徳島、徳島の食だとか生き方だとか格好いいものなんだと、訴えながらPRをしていくということも考えておりますので、6月議会以降、御審議いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

岡田委員

ありがとうございます。

非常に期待しております。今年の展開と、4年間というお話がありましたが、おいおい質問してまいりますので、よろしく願いしたいと思っております。

もう1点は、今話題になっております、鳴門といえばコウノトリの話なのですが、昨日の夜のニュースによりますと、交尾行為が見られたということがニュースになるほど、やはりコウノトリというのは幸せをもたらせてくれる象徴なのだと思って、ニュースを見させてもらいました。

豊岡以外で巣づくりがあったのは徳島県が初めてだとか、いろいろな情報がマスコミによって公表されていますし、新聞でも非常に詳しい内容が報道されています。

明日、地元での協議会ができるなど、いろいろな動きがあるようなのですが、まず、その協議会を立ち上げるに当たって、農業従事者、地域の方等いろいろな組合せでできると思うのですが、どういう方を中心にされるのですか。

村上経営推進課長

コウノトリの定着に向けた取組と申しますか、推進に当たってどのようなメンバーで考えておるかということですが、昨年の12月から、コウノトリが雌雄1羽ずつ鳴門市に参りまして、兵庫県の豊岡市周辺以外では初めての野外繁殖が実現する可能性があるということで、地元も大いなる期待を持って迎えておるということをお聞きしております。

定着・繁殖を目指すに当たっては、こうした地元の意向を強く反映して行うべきと考えております。県としましても、こうした持続可能な環境を創造いたしまして、環境に優しいレンコン生産の発信にもつながるという観点から、市、生産者団体をはじめ、関係機関に呼び掛けまして、コウノトリの保護・定着の推進、さらにはコウノトリを核とした農業振興や地域振興にもつながるように、推進体制を築きたいと考えております。

具体的には、県や鳴門市、JA、大学、農業生産団体、また自然保護団体等からなります「コウノトリ定着推進連絡協議会」、これは仮称でございますけれども、明日21日に設立したいと考えておりまして、コウノトリの保護活動、また、餌となります生物の確保対

策など、生育環境の整備について検討したいと考えております。

さらに定着した暁には、コウノトリを生かした農産物のブランド化なども検討していきたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

先ほど説明がありましたけど、地元では、ザリガニ、ジャンボタニシ、小さい亀という、レンコン農家さんが駆除に困っていた3大天敵をコウノトリが食べてくれているということで、レンコン農家さんは、地元を挙げて大歓迎しています。

本当はもう少し増えてほしいという見守りもしているようなのですけれども、環境が整っているからこそ鳴門に来てくれたというのが一つの売りであろうと思いますし、それに向けてのいろいろな保護活動であったり、実際、定着に促せるようにしてもらいたいと思います。

レンコンへの付加価値をつけるというようなお話もありましたが、農産品の付加価値になるように、豊岡では、お米が倍の値段で売られている前例もありますので、そのあたりの情報収集もしっかりしてもらって、どのような販路のための付加価値になるのかというのも、是非研究してもらいたいと思います。

もう一つ、餌づくりをということで、レンコンも今はちょうどまだ小さいし、コウノトリにとってもいい圃場のようなのですけれど、大きくなると、なかなか圃場に入っていけないから、餌の確保をするために、今まで使っていないところで餌づくりをしていくというようなお話も伺っています。

それに併せて、なぜ今日質問したかということ、今日質問しておかなかつたら次にいなくなったら困る、しっかりと取組をしてもらいたいと思って、この貴重な時間にさせてもらっています。

前回の台風で巣も飛んでしまったし、また、何があってどうなるか分からない。実際に、最初飛んできた地域は、高速道路の手前側だったのですけれど、今行っているのは、もう少し静かな場所に変わっているというような、鳥の習性なり好みがあるので、その好みに準じて、どこまで環境を優しくして人との共存ができるかという部分は、これからの課題だろうと思いますので、それに向けての取組を、しっかり明日からの協議会でしていただきたい。

もう1点、野鳥の会の方が、近づいていくと逃げてなかなか定着してくれないんですけど、昨日のニュースでおっしゃっていたのですけれど、地域住民、見に行こうとする方に対して注意するべきことがありましたら教えていただけますか。

村上経営推進課長

コウノトリの定着に向けて、県民の皆様に温かく、また静かに見守っていただくということで、現在もホームページにいろいろ、お願いという形で掲げております。

特に今は、営巣また子づくりなどの行動が見られるということでございますので、コウ

ノトリが安心して営巣できるような環境をつくるために、遠くから静かに見守ってほしい、また、コウノトリを驚かせたり、地元農家の方、また付近住民の方々の迷惑になるような行動は慎んでほしいと呼び掛けております。

例えば、撮影に当たっても、望遠レンズを使うとか、赤外線カメラを使うとか、いろいろ工夫していただきまして、できる限り近寄らないようお願いできたらと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。そのホームページというのは、県のホームページになるのですか。

村上経営推進課長

はい。

岡田委員

大きく分かるのですか。いつも県はホームページを見てくださいと言って、3、4回クリックしないと行き着かないので、そここのところもぜひ、トップページに貼付けをして、コウノトリの見守り隊みたいなのをつくっていただき、分かりやすく見守っていけるような環境づくりを無理のない範囲で続けていかないと。持続可能にするためには無理があると絶対にできませんので。

それと、コウノトリとの共存ということ、少しでも飛来するコウノトリが増えていくような環境づくりと併せて、徳島県、鳴門市、徳島県全域に広がってきたら徳島県が住みやすい環境ということ、もう一つまた大きなPRができようかと思えます。

結節点にあります鳴門に広がっているということは、徳島県内にも広がっていく環境はあると思えますので、併せて研究していただいて、コウノトリが幸せをもたらすように取り組んでいただきたいと思います。

犬伏部長、何か言いますか。海外輸出と両方ともに併せて、徳島県の農林水産業のみでも。どうぞ。

犬伏農林水産部長

いずれにしましても、しっかり取り組んでまいります。

特に、コウノトリを最終、ブランドに生かすということを申し上げましたけれども、まずは定着をしっかりと図っていくことが重要と考えており、地域住民の方々あるいは鳴門市と連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

お願いします。

古川委員

この間、オンリーワンの新たな行動計画の説明会があったのですが、時間の関係で少し聞きそびれたことがあったので1点だけ教えていただきたいと思います。

エネルギー地産地消の推進のところで、木質バイオマスによる発電量を、平成28年度に6,000キロワットにするという記載がございました。これについて、既に、具体的な計画があるのか。あるのであれば、どのような内容なのか教えていただければと思います。

市瀬次世代プロジェクト推進室長

木質バイオマスの発電に関する御質問でございますが、エネルギーの地産地消の推進に木質バイオマス発電というのは、もともと石油等の化石燃料を木材に変えることにより、二酸化炭素の排出を新たにしない発電、これによりまして、カーボンニュートラルな性質を持つ木材を使うということで、地球の温暖化防止を推進するものでございます。

この平成28年度の計画につきましては、もう既に、阿南市の辰巳工業団地におきまして、倉敷紡績が建設中の発電所がございまして、発電量が約6,000キロワットに相当するものでございます。木材の量といたしましては、年間8万トンの木材チップを使用する予定でございます。

古川委員

十数年前に環境セクションにいたときに、バイオマス発電に少し取り組んだことがあるのですが、このチップの供給は、例えば間伐材の部分等は使わないのですね。

当時、やはりバイオマスの供給がなかなかなくて進まなかった、というのがあったのですが、このあたりはどうでしょうか。

市瀬次世代プロジェクト推進室長

木材チップの供給についての質問ですが、非常に大きな数量であることは間違いございません。現在の、平成25年度の素材生産量に比べますと、県生産量の約3分の1に匹敵する非常に大きな量でございます。

ただし、現在の素材生産量というのは、当然、用材等として使うものを主力にして生産したものでございまして、燃料用に生産するものというのは、これから拡大していく必要がある分野でございます。

なお、県といたしましては、このプロジェクトを今後とも増産に向けて、新たな次元のプロジェクトを発動するという事で、生産量を大幅に拡大していく計画でございます。これによって、バイオマス発電の事業を満たしていきたいと考えてございます。

古川委員

やはり用材ということがあったので、間伐と組み合わせた形ということは、一石二鳥になっていくと思いますので、今後、いろいろと考えて事業を進めていただきたい。

今、固定買取制度ができて、わりとペイするようになってきたいという他都道府県の取

組とかもありますので、今回は6,000キロワットで進めていただき、今後、更に県内の間伐材等を使った木質バイオマス事業を検討していただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

山田委員

部長報告の中でも予断を許さないT P P交渉と、恐らく今年1年の大きな動きとして、この絡みが本県の農林水産業に与える影響は非常に大きいと思います。

既に発表されておるんですけど、改めて確認をしたいのは、このT P Pが本県の農林水産業に及ぼす影響ですね。平成25年当時は、結構議論されて、県議会でも2回の決議を挙げてということもあったのですけれども、数字が変わっているかどうかも含めて、少しその点について御報告いただけますか。

國安総合政策課政策調査幹

T P Pに関しまして、どのような被害が発生するか、額についての御質問だと思います。

この件につきましては、平成25年3月15日の交渉参加表明時に、メリットとして国内総生産が約3.2兆円増加する一方、安い海外の農林水産物の輸入が増加し、国内の農林水産物の生産額が約3兆円減少すると、国において試算はされておる状況でございます。

県においては、農林水産業への影響額を国と同様な試算の方式で推測したところ、その影響額は213億円の生産額の減少となり、とりわけ本県の基幹産業である農業関係では、農業生産額の約2割が失われると推定されております。

山田委員

平成22年の試算では329億円だったのが、平成25年度の試算では213億円に変わっていると。既にこれは出ておるわけで、この新たな総合計画の勉強会を、全議員で行ったわけですけれども、新たな総合計画の行動計画、中期プラン、長期ビジョンということと、T P Pの仮に実施されたときの影響というのは、どういう因果関係にあるのかと。

先ほど、本県では2割の影響があると。これは、見積りが多い等いろいろ数字的なものであるにしても、大きな影響に出てくるのは間違いない。しかし、この中には、そういうことは当然、どういう前提で書かれているのか。書かれているのか、検討されているのか、検討されていないのか。

T P Pがどういう状況かいうところが非常に懸念されて、今日は所管説明なので、大きな話で少し恐縮なのですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

國安総合政策課政策調査幹

T P Pと新たな総合計画の関連という御質問だと思います。

まず、「いけるよ！徳島・行動計画」につきましては、平成23年から平成26年度までの4年間の計画とされておりまして、今後の県政運営の指針となる新たな総合計画の策定に向けて作業を進めているところでございます。

この計画においては、本格的な人口減少の到来やグローバル化の進展など、本県を取り巻く環境が大きく変化する中、本県の状況や今後の課題を的確に把握し、目指すべき将来像を描くため、長期、中期、行動計画編という三層によって策定をしております。

長期ビジョンでは、将来の2060年頃の姿、中期ビジョンにつきましては、目指すべき姿とか主要な施策の方向として5項目の基本目標を想定されておきまして、行動計画につきましては、その目標を全面的に見直して、農林水産部におきましては99項目、数値目標としては166項目を位置付けているところでございます。

主な事業施策についてはいろいろありますが、例えば、県産材の海外輸出等を考えておきまして、目標を達するために、農林水産業の成長産業化と農村の活性化につなげてまいりたいと考えております。

山田委員

今のは、残念ながら、このことを解説してと言ったわけでない。ある程度、分かったつもりでおるのだけれども。

本県のいろいろな数値目標をされておる行動計画、そして、中期プラン、長期ビジョンと書かれておるけれども、TPPの影響というのは、この中にどういうふうに盛り込まれているのかということが、端的に質問の中身なんですね。改めて。

石田農林水産政策課長

新たな総合計画におきましては、本格的な人口減少社会の到来でありますとか、グローバル化の進展、こういった本県を取り巻く環境が大きく変化していくという中で計画を作っておりますので、当然、そういうグローバル化の進展という中で、総合計画を策定しておるといって状況でございます。

山田委員

少し整理した格好で、お願いします。

犬伏農林水産部長

TPPが大きな影響をもたらすということは間違いないかと思えます。

そうしたことを踏まえまして、額の積算というのは、今交渉中でございますから、いろいろ動いている状況でなかなか難しいものでございますけれども、やはりTPPなど、グローバル化に対応したしっかりとした取組、これを迎え撃つような対応が必要だということで、これまでもいろいろ展開はしてきたところです。

特に競争力のある力強い農業に、やはり取り組んでいかなければいけないということで、今度の行動計画の中でも、もちろんTPPを踏まえて、輸出の拡大、6次産業化の推進、研究開発の推進、生産力・販売力の強化などを特に柱に加えて、農林水産業の成長産業化に向けていろいろな施策を推進していくということで、行動計画にも取り入れたところでございます。

ただ、これからT P Pの交渉が成立し、どういう影響が出てくるのか、それは、実際に交渉の内容が決まらなると分からない部分もございます。行動計画というのは、進化する計画でございます、毎年、毎年、見直して、施策に取り入れていくという計画でございますので、それはしっかりと見極めながら計画に取り入れて、本県の農林水産業をしっかりと守って進めてまいりたいと考えております。

山田委員

最後になりますけれども、今、犬伏部長から答弁いただいたのですけれども、私自身は少し違ったというか、T P Pをもしすることになったら、これは農業関係者の皆さんもいますけれども、地方創生というよりは、地方に本当に大打撃になってくる。

まだ、交渉が決まっていないですから、地方を本当に守るというのだったら、文字どおり地方創生と今、地方からでも声を上げてもらわないとどうにもならないと、こういう声が多く皆さんから寄せられています。

T P Pの問題の行方というのは、非常に大きな影響が先ほど言われたように出てくるので、もうかる農業と盛んに県の皆さんがおっしゃいますけれども、それだけで果たして、地方の創生はできるのだろうかという危機意識を持っています。

そういうことで、今年1年、この問題も含めていろいろ質問していきたいと思えます。私の質問を終わります。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

まず、県内視察についてであります。6月定例会終了後、実施することとし、日程や視察箇所等につきましては、私のほうで案をつくり、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の日程については、常任委員会の県内視察及び議会運営委員会の県外視察終了後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様の御意見も踏まえた視察日程案をつくり、お示ししたいと思えますが、このような取扱いでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）
それでは、さよう決定いたします。
これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時46分）